

静岡県教育委員会

議事録

平成 27 年度 第 4 回定例
5 月 26 日（火）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 27 年 5 月 26 日に教育委員会第 4 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 27 年 5 月 26 日（火） 開会 13 時 30 分
閉会 14 時 45 分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員 斉 藤 行 雄
委 員 興 直 孝
委 員 渡 邊 靖 乃

事務局（説明員） 杉 山 行 由 教育次長
水 元 敏 夫 教育監
池 田 和 久 理事兼教育総務課長
高 橋 雄 幸 健康安全教育室長
山 本 知 成 教育政策課長
中 川 好 広 情報化推進室長
平 松 明 子 人権教育推進室長
長 澤 由 哉 財務課長
杉 山 和 幸 福利課長
林 剛 史 義務教育課長
奥 村 篤 義務教育課人事監
渋 谷 浩 史 高校教育課長
渡 邊 浩 喜 特別支援教育課長
北 川 清 美 社会教育課長
増 田 曜 子 文化財保護課長
福 永 秀 樹 スポーツ振興課長
唐 國 宏 章 静岡教育事務所長
羽 田 明 夫 静岡西教育事務所長
河原崎 全 中央図書館長
杉 本 寿 久 総合教育センター所長

4 その他

(1) 報告事項 1～3 は了承された。

【開 会】

教 育 長： 私は木苗直秀と申します。5月20日の県議会で承認されて5月21日に川勝知事から教育長の辞令を頂きました。よって今日が4日目となります。昨日、都道府県の教育長全国大会があり、第3部会の担当で座長を務めてまいりましたが、文部科学省では地方創生も含めて新しい時代

の教育ということで5つのキーワードが出ている。一つは小中一貫教育、2つめはチーム学校、3つめは教育資質能力の向上、4つめは高校教育改革、5つ目として教育課程の改善とこの5項目があった。詳細については別の機会にお話ししたい。今、日本では少子高齢化が進んでいる。少子化の中でも人材を育成することが極めて重要であることは皆さんも御承知の通りと思います。静岡県も有徳の人という教育方針もある。私は記者会見でもお話ししましたが現場を見て、話していろいろと意見交換していきたいと考えています。皆さんはこれまでいろいろとディスカッションされてきており、そういう中で皆さんと協力しながらやっていきたいのでよろしくお願いします。加藤委員、齊藤委員、渡邊委員、溝口委員、興委員と非常に強い味方がいる。私も安心している。皆でここを一つにして頑張りたいと思っているのでよろしくお願いします。

ただ今より、教育委員会定例会を開催する。4月2日の議事録は事前に各委員が確認し承認しているので朗読は省略する。

今回の会議録の署名は、私のほか、渡邊委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。
報告事項3は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは、公開案件から審議を始め、報告事項3を非公開とする。

報告事項1 平成26年度教職員の健康診断結果及び休職者等の状況

- 教 育 長： 報告事項1頁「平成26年度教職員の健康診断結果及び休職者等の状況」について、杉山福利課長より説明願う。
- 福 利 課 長： <報告事項についての説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 溝 口 委 員： 20歳代の女性の精神疾患の率が非常に高い。社会的にも20歳代の自殺率が高いが、教員という職種が高いのか、それとも一般的に高いのか。20歳代が病みやすいという原因があるのか伺う。
- 福 利 課 長： 厚生労働省の資料では教育・学習支援というカテゴリーだが、他の業種に比べて高いということはない。特に高いのは情報通信業や複合サービス業の職種に就いている方は精神疾患に罹り易いという統計が出ている。特に女性の率が高いところは、教育委員会の年齢構成上、20代が全体の約14%である。その中で数人が精神疾患に罹ると率として上がってしまうということになる。中学校の女性教員であるが、全体の在職者に対して2.24%、県平均が0.75%に対して約3倍程度となるため、率が上がっている。
- 溝 口 委 員： 率というと、どこでもあてはまるロジックであり、取得数32人は突

出して高いと思う。理由が遠因となるところでも、特に中学校の教員ということになるがその理由が分らないと再発防止対策にならない。アンケートをするなどして、この年代の女性ならではの悩みとして、例えば結婚や出産という他の世代に見られない要因があって、教職員という職業が例えば産休が取りにくいとか、取りやすい職業とはいえ育児との両立に困っているとか、そういった要因を減らすといった対策につながると思うので、20歳代女性が多くて20歳代男性が少ないのか、同じ職場環境であるのに、なぜここで性差がでるのかというところが見えると、この率というのも就業環境を変えれば是正できるのではないかという印象を持った。

福 利 課 長： 先ほど説明した中で、本年度、若手教職員のメンタルヘルス・ライフプラン研修会を全校種で実施する。その中でアンケート等を工夫して状況を把握できるようにする。

興 委 員： こういった比較をしてよいかわからないが、今日の資料で知事部局と教育委員会関係ということで捉えてみると、教育委員会サイドの方がキツイかと思っていたが、要医療者割合とか異常なしの割合等から見て、教育委員会サイドの方がむしろ安全サイドということに驚いた。今の20歳代の問題で精神疾患に関してのみであるが、他の年代とは違いこの部分が比較的高いので、特に教職に就いた時のケアを対策として講じていく必要がある。精神疾患になる前の対策が必要だと感じた。2の(2)の傷病別の状況を見ると、精神疾患等とその他に分けて良いと思う。例えば脳血管疾患と心疾患は精神疾患に付随して発症する可能性がある。そういう意味で精神疾患のみを捉えて様々な対策がとられているが、精神的なダメージが脳や血管系に疾患として発症する可能性がある。悪性疾患やその他の疾病とも違うと思われる。そういう意味でも、この調査が休職者と顕在化した患者のみに対策が実施されるのではなくて、顕在化しない、発症しないような対策を取ることが行政として必要であろう。この数値が後段のみを取り上げて実効性のある対策をと言われても、それでは十全な対策とは行かないと思われる。これでは繋がっていかないと思うので是非そこまで視野に入れて取り組んでいただきたい。

加 藤 委 員： 昨年よりも数字が良くなっているので安心した。先ほど溝口委員から20歳代の話があったが、私が企業経営していた時も同じような傾向がみられた。新入の女性は生真面目で新しい職場に慣れるまで時間がかかったり、又は忙しい職場で頑張り過ぎて、精神的に参ってしまうというケースがある。それに対して、このような表現が適切かどうか分からないが、男性社員は、入社した時にそんなに切実に考えていなくて、お客様気分で入ってくるのが結構居る。それが時間経過とともに、責任を感じて、女性と同じように悩むようになる。これは性差による差別が職場にあるというよりも、新しい仕事を始める場合に心構えにおいて違いがあるのではと感じている。言われたことを全てやらなけ

ればならないと思わないように、現場の先輩の教職員がコントロールしてやることも大事ではないかと考える。

齊藤委員： いつもこのような問題になると私は同じようなことを考えるが、確かに知事部局より健康状況は良好であるということは、以外で良かったなという感じもするわけだが、10年前の平成16年と比較すると、要医療者の割合は10ポイントぐらい増えており、異常なしの割合は10ポイントぐらい減っているということは事実であり、ストレス社会と言うが、やはり相当きている。いつも言うことであるが先生は健康でなければならない。子どもに教える前にまず自分が健康でなければならない。はつらつとしていて、笑顔を振りまいている。それが子どもに伝わっていく。尊敬される先生になる。下を向いている先生には子どもはついてこない。ということだと思う。健康というのは生活習慣の問題だと思う。もちろんストレスの問題もあるし、あるいは運動不足であったり、あるいは暴飲暴食であったり、そういう中に長時間労働ということも生活習慣病の中に大きな要素を占めていると思うので、先生方の多忙化問題をなおざりにはできないと思う。

渡邊委員： 溝口委員が20歳代の女性の率が高いということを指摘したが、50歳代の男性について、率としてはそれほど高くはないが、42人ということで少し気になる。というのは不祥事等の問題もこの年代が目立つ印象があり、この年代をケアすることによって先生方の気持ちが少しでも楽になるのではと思う。病気等が発症してしまったからということではなく、全体的な見方でケアをしていくとうまくいくのではないかなと思う。

教育長： 私も前職で先生方とも接していたが、体調が悪くなり少し休暇を取得して、職場復帰するという時も大事である。同じことを繰り返すとまた同じ状態になってしまう。その点も含めて今後も検討していく必要がある。

他に異議はないか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承した

報告事項2 山梨県立図書館と静岡県立中央図書館との富士山関係資料に関する連携協定

教育長： 報告事項2「山梨県立図書館と静岡県立中央図書館との富士山関係資料に関する連携協定」について、河原崎中央図書館長より説明願う。

中央図書館長： <報告事項についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

興委員： 意義を捉えた連携協定の締結はすばらしい、良い事だと思う。資料から質問するが、資料内の3の冒頭にある、平成24年の関東地区公共図書館協議会決議の後、静岡・山梨の両館の間で連携体制が構築されたところがあるが、大規模災害時における県立図書館相互の応援ということで

あれば、例えば神奈川など、富士山であるとか隣接ところもあるので、両県だけでなく、大きな連携協力体制があってもいいのではないかと思うが、どうして静岡と山梨だけで連携協力体制を構築されたのか。資料に大規模災害時とあるので確認する。

中央図書館長： 関東地区公共図書館協議会が1都9県となっており、その会の中でお互いに災害が発生した時はお互いに協力することが確認されている。この連携協力体制について、両館とあるが両館を含めた関東地区の図書館全体でということとなる。

興 委 員： 要するにこれは両館だけでないということか。

中央図書館長： そうである。

溝 口 委 員： 協定の内容であるが、デジタル資料の相互利用というのは具体的にはどのような利用となるのか。

中央図書館長： 本館でいえば、富士山関係のものが数点あるが、その資料を提供して、山梨県立図書館のホームページに静岡県立中央図書館にはこういうものがあるということを画像で照会する等は可能と思う。

溝 口 委 員： お互いの資料をお互いのホームページで共有する使い方か。

中央図書館長： そうである。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項2を了承する。

<非>報告事項3 平成26年度静岡県教職員人事評価の評価結果の概要

※非公開

【閉会】

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成27年度第4回教育委員会定例会を閉会とする。